

# 技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針

## 1 現 状

### (1) 技能労務職員の人数、平均年齢、平均給与データ (平成 19 年 4 月 1 日時点)

職員数(人)	平均年齢(歳)	平均給料月額(歳)	平均給与月額(円)
90	48.8	383.200	427.692

以下、「職員数」には公営企業会計に属する技能労務職員を除きます。

「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均額です。

「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、住居手当、時間外手当等の諸手当の合計額です。

総務省が示した「賃金構造基本統計調査」による民間給与データとの比較については、調査方法、調査対象となる企業・事業所規模、従業員の平均経験年齢・業務内容・雇用形態(非正規職員が含まれていること)などに違いがあり、比較対照としてはふさわしくないので掲示していません。

### (2) 年齢別職員数 (平成 19 年 4 月 1 日時点)

年齢	~ 29 歳	30 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 49 歳	50 歳 ~	計
職員数(人)	5	12	21	52	90

### (3) その他給与に関する事項

給与、諸手当及び昇給等は、一般職の職員の例に準じています。

## 2 具体的な取組内容と基本的な考え方

### (1) 職員数の適正化に向けた取組 (各年 4 月 1 日時点の職員数)

年度	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
職員数	112	104	99	93	90
対前年		8	5	6	3

### (2) ごみ収集業務の一部民間委託の開始 (平成 18 年 10 月 ~)

### (3) 各種手当の見直し

- ・ 地域手当の支給率 : 2.5% 0.0% (平成 20 年 1 月 ~)
- ・ 特殊勤務手当の見直し
  - 環境衛生作業手当 : 廃止 (平成 18 年 4 月 ~)
  - 道路補修等作業手当 : 廃止 (平成 18 年 4 月 ~)
  - 汚物処理等作業手当 : 支給方法を月額制から日額制に変更 (平成 18 年 4 月 ~)

平成 20 年度以降の取組においては、必要に応じて引き続き関係者との協議を行い、検討していきます。